

P2▶ 人材育成が企業の未来をつくる・スキルアップ助成金

P3▶ 人材確保コンサルティングの好事例集を発行

P4▶ 東京労働局からのお知らせ

P5▶ 職業能力開発センター赤羽校・大田校の移転のご案内

P6▶ しごとを探している方のためのセミナー・講習等



東京都

令和8年(2026年)3月25日発行
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
☎03(5320)4646
印刷物規格表1 類印刷番号(6)79

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト

TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



TOPICS

暑さ対策に取り組む小規模企業者を支援します！

職場における熱中症による死傷者数は増加しており、令和8年の夏も猛暑が予測されています。令和7年6月からは、熱中症の重篤化を防止するため、全ての事業者に「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が義務付けられました。

東京都では、都内小規模企業者を対象に、熱中症予防対策に資すると認められる物品等の導入を奨励することで、暑さに配慮した職場環境づくりの取組に対する支援を実施します。

暑さに配慮した職場環境づくり支援事業

【対象】 中小企業基本法に定める都内小規模企業者

【奨励金額】 20万円 **【募集企業数】** 1,000社

- 【奨励内容】**
- (1) 厚生労働省「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく取組の実施
 - ・WGBT値（暑さ指数）の活用
 - ・熱中症予防対策（作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育）
 - (2) 熱中症予防対策に資すると認められる物品等の導入
 - (3) 上記（1）及び（2）に係る報告
- ※令和8年3月5日以降の取組が奨励対象になります。

【今後のスケジュール】

- 4月中旬 募集要項掲載
- ※申請受付は年4回を予定しています。
- ※要綱・内容等の詳細は、「TOKYOはたらくネット」で順次ご案内します。

TOKYOはたらくネット
「暑さ対策」のページ▶



【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(5320)4657

職場における熱中症予防対策については、下記ホームページをご参照ください。

都内事業場の取組事例集など各種情報や資料が掲載されています。

「職場における熱中症予防対策」について学べます。「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の取組も掲載されます。

WGBT値(暑さ指数)についてや、全国の暑さ指数等が掲載されています。

東京労働局
「熱中症予防資料」▶



厚生労働省
「職場における熱中症予防情報」▶



環境省
「熱中症予防サイト」▶



人材育成が企業の未来をつくる～スキルアップ助成金のご案内

「スキルアップ支援事業」は、都内企業等の従業員の職業能力の開発及び向上の促進のため従業員向けの短時間の研修費用に対する支援事業です。「従業員に必要なスキルを習得させたいけれど、経費負担が大きい……」そんな悩みをお持ちの方はぜひご利用ください。

区分	事業内スキルアップ助成金	事業外スキルアップ助成金	DXリスキリング助成金
対象研修	自社で企画した研修	教育機関の公開講座を利用する研修	自社のDXのために実施する研修
対象者	都内中小企業・個人事業主・団体	都内中小企業・個人事業主	
助成率	800円/1人1時間	中小企業等：2分の1 小規模企業等：3分の2 (上限25,000円/1人1研修)	4分の3 (上限75,000円/1人1研修)
上限額	150万円(社/年)		100万円(社/年)

令和8年度から事業内スキルアップ助成金の助成金額を800円/1人1時間にアップしました!

<主な申請要件>

- ① 都内に本社又は主たる事業所がある中小企業等であること
- ② 研修に要する経費を申請企業が全額負担していること
- ③ 助成を受けようとする研修について、国又は地方公共団体から助成を受けていないこと等

詳細は東京しごと財団ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 (公財) 東京しごと財団 スキルアップ助成金事務局
☎ 03(5211)0391

東京しごと財団
スキルアップ支援事業



技能を磨く! 「東京みらいの名工育成プログラム」受講生を募集!

「東京みらいの名工育成プログラム」とは、業界をけん引する中堅技能者を対象に、技能向上への意識醸成と後進への指導の取組を支援する講習です。講師陣は高度な技能と豊富な指導経験を持つ熟練技能者で、技能継承はもちろんのこと、体系的な指導技法を体験することができます。成績優秀者は「東京みらいの名工」の称号が付与されます!

【受講対象者】 都内の中小企業等に勤務する技能者で、自らの技能及び指導力の向上を目指す意志があること

【募集コース】 <金属塗装コース> 東京都立城東職業能力開発センター

<機械加工コース> 東京都立多摩職業能力開発センター

【募集期間】 4月1日(水)から4月30日(木)まで

※実施日程・場所、申込方法等の詳細は「TOKYOはたらくネット」東京みらいの名工育成プログラムのページをご覧ください。

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課
☎ 03(5320)4719

TOKYOはたらくネット
東京みらいの名工育成プログラム



建設業の人材育成を支援～建設人材育成事業～

建設技能労働者の人材育成を図るため、建設現場で求められる資格の所得等を目的とした在職者向けの講習です。

■ 対象 現在、主に建設関係の中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

■ 実施コース例 技能検定塗装(建築塗装)受検対策、建築施工管理技士受検対策、管工事施工管理技士受検対策、電気工事施工管理技士受検対策

※実施日程・場所、申込方法等の詳細は「TOKYOはたらくネット」建設人材の育成ページをご覧ください。

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課
☎ 03(5320)4719

TOKYOはたらくネット
建設人材育成事業



令和6年度に実施した人材確保コンサルティングの好事例集を発行しました！

「人が来ない…」から「選ばれる企業」へ。令和6年度に人材確保コンサルティングを利用した企業が実践した、採用活動の改善プロセスをまとめました。利用前の苦悩から、実際に効果が出た具体的な改善アクションまで、経営トップや人事担当者が語るインタビュー形式で掲載しています。人材確保に関する悩みを持つ企業の皆様にとって課題解決の一助となれば幸いです。

「読めば、採用力アップ！ 令和6年度人材確保コンサルティング好事例集」

★東京しごと財団ホームページからダウンロードできます。

令和5年度の好事例集も掲載しています。

【問合せ先】東京しごと財団 企業支援部 企業支援課
☎ 03(5211)2174

東京しごと財団
ホームページ



人材育成・人材確保に関するお悩みは、職業能力開発センター・人材総合サポートデスクへ

職業能力開発センターでは、都内中小企業の人材育成・人材確保に関する相談に応じ、東京都の支援制度を紹介する「人材総合サポートデスク」を設置しています。社内研修の実施や技能を身につけた人材の採用など、お悩みに対応した支援を行っています。職業能力開発センターの訓練を活用した従業員の育成（受託生訓練）の情報も提供します。

【相談方法】

職業能力開発センターの
窓口で相談

職業能力開発センターに
電話で相談

人材アドバイザーが
企業訪問して相談

Zoomによる
オンライン相談

※パンフレット「中小企業のための社員研修事業・求人相談事業のご案内」も配布しています。

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課
☎ 03(5320)4719

TOKYOはたらくネット
人材総合サポートデスク



年間通じて労働セミナーを実施しています～労働相談情報センター

東京都労働相談情報センターでは、働いている方や事業主・人事担当者の方を対象として、労働セミナーを実施しています。労働法や労働問題に関する基礎的な内容からハラスメント対策など多様なテーマで、年間通じて、都内各地で実施しています。セミナーは集合型のほか、オンラインのセミナーもあります。

- 労働セミナーの開催・申込方法については、「TOKYOはたらくネット」労働セミナーのページをご覧ください。
- 募集セミナーは随時更新されます。
- オンデマンド配信「育業パパ・ママの職場復帰セミナー」「就活前に知っておきたい！労働法セミナー」もあります。

**受講料
無料**

TOKYOはたらくネット
労働セミナー



東京労働大学講座（2026年度・第75回）総合講座 受講生募集中！

東京労働大学講座は、(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)が主催する歴史と伝統ある講座です。総合講座では、労働市場の現状や課題、労働法制などを体系的・総合的に学べます。

【特徴】「人事管理・労働経済」「労働法」の2部門で、現代の労働問題を学習するのに最適なトピックス31課目を精選して編成されています。講師には当該分野の第一人者を布陣。各学問分野の理論・視点から労働市場の現状や課題、労働問題などについての講義を行います。

【2026年度の実施期間】5月11日(月)～8月31日(月)(オンライン開催)

詳しくは、(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)ホームページをご覧ください。

JILPT
ホームページ





東京労働局からののお知らせ



<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>



改正法をご存じですか？～カスハラ、就活セクハラ対策が義務化されます～

令和8年10月1日には、労働施策総合推進法及び男女雇用機会均等法の改正により、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務になります。

【カスタマーハラスメント】

顧客等からの著しい迷惑行為から従業員を守るための措置が義務となります。

●カスハラとは、

- ①顧客等の言動であって
 - ②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして、社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
 - ③労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①～③の要素をすべて満たすものを言います。



【就活セクシュアルハラスメント】

求職者等に対するセクハラを防止するための措置が義務となります。

●求職者に対するセクハラとは、事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者による求職活動等が阻害されるものを言います。

※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。



- 東京労働局では、改正法の特設サイトを開設しています。
- 「改正労働施策総合推進法等説明会」の動画及び資料を3月末までに掲載予定。
- 厚生労働省による改正法の説明や、東日本旅客鉄道株式会社によるカスハラの事例と対策発表など、企業の皆様は必見です！

【問合せ先】東京労働局雇用環境・均等部 指導課 ☎03(3512)1611

東京労働局
改正法特設サイト



～家内労働を委託している方へ～「委託状況届」は4月30日までに忘れず提出してください

家内労働者に仕事（内職等）を委託している方は、家内労働法における「委託者」として「委託状況届」の提出が必要です。「委託状況届」は、毎年4月1日現在の家内労働者数や委託業務の内容等を記入し、4月30日までに所轄労働基準監督署を経由して都道府県労働局長に提出することが義務付けられています。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受けて、本人のみ又は同居の家族だけで他人を使わず、物の製造・加工を行い、工賃を得ている人をいいます。したがって、宛名書き等のような事務代行、あるいはホームページの構築など物の加工を伴わない委託は該当しません。

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 賃金課

☎03(3512)1614

様式は、東京労働局ホームページでダウンロードできます



ハロートレーニングのご案内

ハロートレーニングとは、仕事をお探しの方を対象とした公的な職業訓練制度です。受講料は原則無料（テキスト代は自己負担）で、身につけたいスキルに合わせた多数のコースをご用意しています。

職業訓練の種類・コースにはそれぞれ要件があります。応募資格等の詳細は、東京労働局ホームページや住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

【募集情報】

求職者支援訓練 5月15日開講（募集期間：3月25日～4月8日）
公共職業訓練

施設内訓練（職業能力開発センター）6月生
（募集期間：4月6日～4月24日）

※住宅内外装仕上科及びエンジニア基礎養成科のみ
委託訓練 6月生（募集期間：4月1日～4月14日）



キャラクター
「ハロトくん」

訓練情報はこちら



東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

◆ キャリアアップ講習4月受付 ◆

～スキルアップや資格取得のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

〔講習内容〕 自動化技術（PLC編）【初級】、CAD製図（建築）（AutoCAD）【初級】、第三種電気主任技術者科目合格対策（機械）、技能検定オフセット印刷作業（実技）受検対策、介護支援専門員実務研修受講受験対策 全54コース

〔対象〕 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

〔会場〕 各職業能力開発センター・校 〔費用〕 授業料1,600円～6,500円（他に教科書を各自購入）

〔申込〕 4月1日（水）～10日（金）に、ホームページからお申込みできます。

※企業単位でもお申し込みいただけます。

※このほかZoom ウェビナーによるオンラインでの講習も実施しています。

詳細は「TOKYOはたらくネット」キャリアアップ講習のページをご覧ください。

〔問合せ先〕 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

TOKYOはたらくネット
キャリアアップ講習



職業能力開発センター赤羽校・大田校の移転のご案内

職業能力開発センター赤羽校は仮設校舎、大田校は新校舎に移転します。いずれも電話番号は変わりません。

<赤羽校> ※3月移転

移転前：〒115-0056 北区西が丘3-7-8

移転後：〒115-0056 北区西が丘3-13-16

（都営地下鉄三田線 本蓮沼駅下車 徒歩10分）

☎03(3909)8333(代)

赤羽校ホームページ



<大田校> ※4月移転（予定）

移転前：〒144-0042 大田区羽田旭町10-11

移転後：〒144-0044 大田区本羽田3-4-30

（京浜急行空港線：大鳥居駅下車徒歩5分）

☎03(3744)1013(代)

大田校ホームページ



詳細は各校のホームページまたはTOKYOはたらくネットをご覧ください。

〔問合せ先〕 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4716

TOKYOはたらくネット

職業能力開発センターの修了（予定）生の求人の申込について

職業能力開発センターでは、企業の皆様からの求人を随時受付しております。技術技能を身につけた有為な人材を、あなたの企業で活かしてみませんか！求人の申し込みをお待ちしています。

<申込方法> 求人票に必要事項をご記入の上、科目を担当しているセンター・校へ直接お申し込み下さい。

〔問合せ先〕 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4716

TOKYOはたらくネット
求職者訓練



令和8年度前期技能検定試験のご案内

「令和8年度前期技能検定試験」を実施します。

※技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、合格すると「技能士」という国家資格を与えられます。

【職種】 機械加工や防水施工職種等（1・2級39職種、3級17職種、単一等級4職種）

【受検資格】 実務経験のみの場合、1級は7年以上、2級は2年以上、単一等級は3年以上の実務経験者（職業訓練受講歴、学歴等による短縮あり）、3級は実務経験を有すること（年数は問わない）

【受付期間】 4月6日（月）から4月17日（金）17時30分まで（郵送必着）

【申込方法】 受検申請書等を受付期間内に下記申込先へ郵送

【申込先】 〒102-8113 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
東京都職業能力開発協会

詳細は東京都職業能力開発協会ホームページ参照



〔問合せ先〕 東京都職業能力開発協会 ☎03(6631)6052


東京都職業能力
開発協会



しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
 ※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。
 ※記載されているセミナーは、中止または延期等の場合があります。必ず、で最新情報をご確認ください。
 ※一部のセミナーはから申し込み可能です。

東京しごとセンター  <https://www.tokyoshigoto.jp/>
 東京しごとセンター多摩  <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>



東京しごとセンター



東京しごとセンター多摩

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー・就職面接会等

※4月以降のイベント・就職面接会等のお知らせについては、順次ホームページでご案内します

◆東京しごとセンター多摩(立川市柴崎町3-3-2 3階)のセミナー・就職面接会等(完全予約制となります。)

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
令和9年3月卒業予定及び既卒3年以内	合同企業説明会 in 立川2days	新卒採用に積極的な企業各日20社程度が集結する合同企業説明会。後日、企業見学会も開催。	4月15日(水)・16日(木) 12時～16時	東京しごとセンター多摩	各日 100人程度	東京しごとセンター多摩イベント・セミナー予約  042(521)6761
34歳以下	既卒等若年者向け就職面接会 in 立川	各部5社程度参加の就職面接会。書類選考なしで面接可能。ジョブコーディネーターのサポート有。	4月21日(火) 午前の部 11時～13時 午後の部 14時～16時		各部 20人	
全年齢	しごたま就職面接会 in 立川2days	週末(金・土)開催イベント。参加企業各日20社程度、書類選考なしで複数の企業と面接ができる。	4月24日(金)・25日(土) 12時30分～16時		各日 100人程度	


職場内障害者サポーター事業養成講座のご案内

障害者雇用に悩んでいる企業の皆様～このような「わからない」を解決します！

- ✓ 障害のある社員を職場内でサポートするための知識・ノウハウを学びたい。
- ✓ 障害者雇用に関する職場の悩み・課題を専門家に相談して、解決策を見つけたい。
- ✓ 障害のある社員に安心して働いてもらえる体制を作りたい。

職場内障害者サポーター事業運営事務局ホームページ



【開催方法】 Web型(会議ソフトを使用して開催。ディスカッション、企業見学(ビデオ)等あり)
 集合型(青山会場・立川会場) ※6時間×2日間(Web型・集合型ともプログラムは原則共通)
 【受講要件】 勤務地が都内の方 【開催日程】 年間通じて随時開催(月1～2回) 【費用】 無料
 詳しくは「職場内障害者サポーター事業運営事務局」ホームページをご覧ください。
 【問合せ先】 職場内障害者サポーター事業運営事務局 03(6734)1096

障害者の雇用の促進に向けた多様な支援！
東京しごと財団・障害者就業支援事業

東京しごと財団では、障害者雇用の促進に向けて、障害者雇用就業サポートデスクや職場体験実習面談会、企業向けセミナー、東京ジョブコーチの派遣など多様な支援を実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

東京しごと財団
障害者就業支援課ホームページ

障害者雇用就業サポートデスク(飯田橋・多摩)では、障害者の就職活動や企業の障害者雇用などの雇用・就業について、それぞれの状況やご希望に応じてご相談いただけます。障害理解、就職活動、障害者雇用に関する資料もご覧いただけますので、お気軽にご利用ください。

女性の再就職を応援します！
女性しごと応援テラス・女性しごと応援テラス多摩

女性しごと応援テラス(東京しごとセンター)・女性しごと応援テラス多摩(東京しごとセンター多摩)は、結婚や出産・育児・介護等で離職した女性など家庭と仕事の両立を考えている方のための再就職支援窓口です。
 個別相談や求人紹介のほか、各種セミナーやサポートプログラム、イベントなど多様な支援メニューがそろっています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

女性しごと応援テラス
専用ホームページ女性しごと応援テラス多摩
ホームページ